

令和2年10月20日

お客さま各位

長岡信用金庫

「通帳未記入取引照合表」郵送終了について

平素は、長岡信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金(総合口座)・貯蓄預金・納税準備預金通帳にご記入されていないお取引の明細が60件を超えた場合に、お取引ごとの明細を記入した「通帳未記入取引照合表」をお客さまへ郵送し、内容のご確認およびご記帳のお願いを行い、ご記帳が行われなかった場合、ご入金・ご出金それぞれの合計件数、合計金額でまとめて記帳する一括記帳を行っております。

これまで一括記帳の対象となるお客さまには、「通帳未記入取引照合表」を郵送することによりお知らせしてまいりましたが、令和2年12月分の郵送をもちまして終了させていただくことといたしました。

また、当該お知らせの郵送終了後も、未記帳明細が60件を超えた場合は、引き続き一括記帳をさせていただきます。

つきましては、お取引内容をご確認いただくためにも、定期的にご記帳いただきますようお願い申し上げます。

なお、一括記帳された期間のお取引明細のご確認は、通帳・ご本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)をお持ちの上、お取引店に申し出ください。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※個人のお客さまは、お取引明細をスマートフォンで確認できる「しんきん通帳アプリ」を無料でご利用いただけます。通帳記帳や繰越の必要がなくなりますので、ご検討ください。

以上

